

6 知的財産を活用したい

東京都知的財産総合センター 03-3832-3656

知的財産相談

支援
対象者

・知的財産(出願、契約など)について相談を
受けたい中小企業者



窓口

知財のお困りごとをお気軽に

専門知識と経験を有するアドバイザーが特許・意匠・商標・著作権・ノウハウ・技術契約・知財調査等に関する国内外の相談に無料で応じます。
必要に応じて弁理士、弁護士が同席し、アドバイスをを行います。
海外知財専門相談窓口を設け、海外の専門性の高い弁理士、弁護士や中国、韓国、タイ、アメリカの提携特許法律事務所と連携し、現地事情を踏まえた知財相談にも無料で応じます。

	月	火	水	木	金	相談時間
アドバイザー	知的財産全般に関する相談					9時～12時 13時～17時
弁理士	機械・電気・化学・電子・IT 他					13時～17時
意匠・商標専門	——	隔週・午前	隔週・午後	——	——	9時～12時(火) 13時～17時(水)
弁護士	知的財産全般に関する契約・訴訟の相談					13時～17時

- 相談日…月曜日～金曜日(土・日・祝及び年末年始を除く)
- 相談時間…9時～12時、13時～17時(1回、1時間)
- 相談方法…来所による相談(予約制)。事前にお電話で予約をお願いいたします。相談案件の内容がわかる資料をご持参ください。相談内容の秘密は厳守します。

知的財産セミナー・シンポジウム

支援
対象者

・知的財産の知識を付けたい中小企業者

実務に活かせる確かな知識を

知的財産制度の普及・啓発と知的財産に関わる人材の育成を図るため、中小企業の経営者、実務担当者など向けにセミナーとシンポジウムを開催するとともに、各種マニュアルを提供しています。

- 知的財産のマニュアルを無料で配付しています。
眠っているあなたの宝物を「カタチ」にしませんか？



知的財産戦略導入支援

支援
対象者

・知的財産に関する個別具体的な支援を
受けたい中小企業者



助成金

知財力のレベルアップを支援

■知財戦略導入支援事業(ニッチトップ育成支援事業)

知的財産戦略の導入による経営基盤の強化を図る企業を対象に、東京都知的財産総合センターのアドバイザーが最大3年間の継続的な相談・助言等を行い、専門人材の育成や知財管理体制の整備など、実践的支援を行います。

■弁理士マッチング支援システム

インターネットを利用した中小企業と弁理士との出会いの場を、日本弁理士会関東支部との連携により提供しています。

助成金

支援
対象者

・外国での事業展開に知的財産を活用したい中小企業者

外国出願費用等助成事業

東京都知的財産総合センター 03-3832-3656

新たな一步を踏み出すために

外国への知的財産出願費用、外国侵害調査などにかかる費用の一部を助成します。

- ・外国(特許・実用新案・意匠・商標)出願費用助成
- ・外国侵害調査費用助成
- ・特許調査費用助成
- ・外国著作権登録費用助成
- ・グローバルニッチトップ助成

外国特許出願費用助成	優れた製品・技術を有し、それらを海外において広く活用しようとする中小企業に対し、外国への特許出願に要する経費の一部を助成します。	助成限度額 300万円 助成率 1/2以内
外国実用新案出願費用助成	模倣品や海外での知的財産侵害訴訟リスクへの対策として、早期に権利化できる外国実用新案の出願に要する経費の一部を助成します。	助成限度額 60万円 助成率 1/2以内
外国意匠出願費用助成	審美性のある意匠等を有し、それらを活用して海外における事業展開を図る中小企業に対し、外国への意匠出願に要する経費の一部を助成します。	助成限度額 60万円 助成率 1/2以内
外国商標出願費用助成	識別力のある商標等を有し、それらを活用して海外における事業展開を図る中小企業に対し、外国への商標出願に要する経費の一部を助成します。	助成限度額 60万円 助成率 1/2以内
外国侵害調査費用助成	外国における権利侵害の調査を実施する場合の調査費用や、侵害品の鑑定費用、警告や交渉に要する費用、また模倣品が国内に入ること阻止する「水際対策」に係る費用等の一部を助成します。	助成限度額 200万円 助成率 1/2以内
特許調査費用助成	中小企業が新製品・新技術を開発するに当たり、開発テーマを的確に選定し、「強い特許権」を効果的に取得するために必要な特許調査費用等に掛かる経費の一部を助成します。	助成限度額 100万円 助成率 1/2以内
外国著作権登録費用助成	優れた商品やサービスにおける著作物を有し、それらを海外において広く活用しようとする中小企業に対し、外国への著作権登録に要する経費の一部を助成します。	助成限度額 10万円 助成率 1/2以内
グローバルニッチトップ助成	世界規模で事業展開が期待できる技術等に対して、知財戦略に基づいた事業展開を可能とするため、権利取得や保護に関する費用等の一部を助成します。	助成限度額 1,000万円 助成率 1/2以内

知的財産活用製品化支援

支援
対象者

・社外の知財を活用して製品化を考えている中小企業者

社外の知財を活用して、事業化へ

大企業等が保有する開放特許・ノウハウ等の技術シーズを中小企業が活用し、新製品開発から販路開拓までの支援を実施いたします。
大企業等とのマッチングの機会を設け、技術移転をサポートします。

